

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

(1) 観点ごとの自己評価

観点 9 - 1 - 1 : 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

【観点到係る状況】

日常的な教育状況については、学期ごとの授業時間割としてあらかじめ計画されて実施されているが、授業時間割の臨時の変更等（休講・補講等）については、その都度記録され学務課において一定期間保存されている。学生の科目履修状況（選択科目の受講数等を含む）及び教員（非常勤講師を含む）の成績評価（授業科目の最終評価、GPA 評価、試験成績、再・追試験受験者数、再履修者数等を含む）は、電算化された教務システムの電磁記録として蓄積されている（訪問時に参照されたい）。

教育の状況については、各学科及び専攻科の会議（学科会議）で審議され、その内容は議事要旨として整理されて保存されている（訪問時に参照されたい）。また、教育活動の実態については、教員個人の論文として新見公立短期大学紀要に多く掲載されている。これらの多くは、担当科目に関連した研究論文である（訪問時に参照されたい）。また、平成 15 年度には学外の専門家による外部評価を受け（別添資料 9 - 1 : 『外部評価報告書及び外部評価資料』参照）、担当科目の授業内容や研究活動について過去 5 年間の活動を冊子にまとめている。学会や研修会へ参加した場合には、終了後に活動要旨について報告書を提出している。

【分析結果とその根拠理由】

日常的な教育状況については、学務課において記録し、収集して蓄積している。教員が実施する教育活動については、学生の履修状況を含め、電算化された教務システムに電磁記録として蓄積され、必要に応じて各種の集計に利用することが可能である。各学科及び専攻科の教育活動については、学科会議で審議され、その内容は議事要旨として整理されて保存されている。教員は、自らの教育活動を研究論文として新見公立短期大学紀要等に発表している。以上から教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積していると認識している。

観点 9 - 1 - 2 : 学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

【観点到係る状況】

本学における学生の意見を聴取する取組として、概ね 5 年に 1 回程度実施する学生生活実態調査（平成 14 年度第 1 回実施）及び毎年実施する学生による授業評価（平成 15 年度開始）、卒業時満足度調査（平成 16 年度開始）、並びに学友会（学生自治組織）役員と学生部教職員との懇談会（年 2 回実施）を行っている。

学生生活実態調査、卒業時満足度調査、学友会役員と学生部教職員との懇談会の内容については、その都度関係委員会（教務委員会、学生生活委員会等）または事務部局において審議・検討し、可能な事項から学生の要望を配慮して学習関係の整備に反映している。

授業評価では、学生の授業に対する取り組み方 7 項目、授業内容および教員の姿勢 14 項目、授業に対する感想、意見、要望について調査し、その内容は教務委員会教育改善部会で検討し、かつ各教員において次年度のシ

ラパスに反映できるよう努めている。

看護学科では、科目として臨地実習があり、フィールド型の学習環境を整えるために実習調整委員を設けて問題点を適宜取り上げ、学科会議を通して解決に取り組んでいる（訪問時に参照されたい）。

【分析結果とその根拠理由】

本学における学生の意見を聴取する取組として、学生生活実態調査、学生による授業評価、卒業時満足度調査、校友会役員と学生部教職員との懇談会が実施されている。その内容は、関係委員会（教務委員会、学生生活委員会、教務委員会教育改善部会等）または事務部局で検討し、教育の状況に関する自己点検・評価に適切に反映されている。

ただし、学生による授業評価については、評価項目、評価方法及び集計方法については、改善する必要を認識しており、平成 17 年度にその一部を改正する計画である。

観点 9 - 1 - 3： 学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

【観点に係る状況】

各学科では卒業生から意見を聴取する機会として、「卒業生と語る会」が年に 1 回実施されている（別添資料 9 - 2：パンフレット）。在学生を対象に就職・進学や国家試験対策などについての懇談会を行うのが主たる目的ではあるが、教員との懇談をおこない、本学での教育状況に関する意見交換が実施されている。

学報『まんさく』が年に 2 回発行され、在学生、保護者、同窓生に対して配布されている。その中の同窓会のコーナーには、毎回卒業生からのコメントが寄せられ、掲載されている（別添資料 9 - 3：『まんさく』参照）。

看護学科及び地域福祉学科では、学外の実習施設（学生の就職先を含む）における指導者との連絡会議が年に 1 回開催され、特に実習に係わる教育状況に関する意見交換が行われている。

同窓会役員会が年に 1 回開催され、卒業生の代表との意見交換を行っている。同窓会の運営についての審議が主たる目的ではあるが、大学から学長及び学生部長が出席し、適宜本学の教育内容についての意見交換が実施されている。

後援会（学生の保護者等で構成）の役員会が年に 2 回開催され、保護者の立場から見た本学の教育の状況についての意見交換が実施されている。

以上の内容は、適宜教授会及び各学科会議等に報告され、教育状況に関する自己点検・評価に反映されている。

【分析結果とその根拠理由】

卒業生、学生の就職先を含む学外実習施設関係者、同窓会役員、後援会役員から教育の状況に関する意見を聴取し、その内容は自己点検・評価に適切な形で反映されていると認識している。

ただし、今後これらの取組を本学における自己点検・評価制度として系統的に整備して実施する必要性について認識している。

観点 9 - 1 - 4： 評価結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しや教員組織の構成への反映等、具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

【観点に係る状況】

評価結果は、主として各学科会議において審議され、必要があれば教授会に対して教育課程の見直しや教員組織の構成の変更を提案するなどの取組を実施している。

看護学科では、学科会議の下に、実習調整委員、看護研究委員、カリキュラム検討委員、国家試験対策委員、担任等を置いている。それぞれの会議・委員会は月1~2回程度定期的に行っている（別添資料9-4：「学科会議資料；2005年度看護学科運営について」）。これらの検討の結果、点検評価の結果を踏まえて平成17年度より教育課程の一部を改正して実施している。

【分析結果とその根拠理由】

評価結果は、主として学科会議において審議され、必要があれば教授会に対して教育課程の見直しや教員組織の構成の変更を提案するなどの取組を実施している。看護学科では、点検評価の結果を踏まえて平成17年度より教育課程の一部を改正して実施している。これらのことから、評価結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しや教員組織の構成への反映等、具体的かつ継続的な方策が講じられていると認識している。

観点9-1-5： 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

【観点に係る状況】

各教員は、学生の単位修得状況、進路状況、卒業研究の成果、学生による授業評価、看護学科では国家試験、卒業時到達度試験等を通して教育成果を把握している。平成14年度からは学生の授業評価により、評価結果に基づく授業改善の方策を明確に示した（別添資料9-5：『学生による授業評価』参照）。また、各教員または教員が共同で演習時のワークブックなど教材の開発、教授技術及び教育方法の改善等を研究課題として取り上げ、研究論文として発表するなどして継続的に改善を図っている。

【分析結果とその根拠理由】

評価結果に基づいて、各教員は、独自に授業内容、教材、教授技術等の改善に努めているほか、各教員または教員が共同で演習時のワークブックなど教材の開発、教授技術及び教育方法の改善等を研究課題として取り上げ、研究論文として発表するなどして継続的に改善を図っている。

ただし、これらを組織的かつ系統的に実施する取組については、必ずしも十分ではないと認識している。また、学生による授業評価については、教員個人の努力によっては、評価の改善のみられない教員に対する勧告・指導方法について、改善または実施する必要性を認識しており、平成17年度に一部を改正する計画である。

観点9-2-1： ファカルティディベロップメントについて、学生や教職員のニーズが反映されており、組織として適切な方法で実施されているか。

【観点に係る状況】

本学におけるファカルティディベロップメント（FD）は平成15年度から開始された。第1回は主として教育の

方法論及び技術を題目とし、学外の専門家を招聘して講演会を開催し、その後専門家を指導者に授業科目の教育方法の実践をモデルにワークショップを実施した。第2回(平成16年度)は、本学教員が視察した先進的なFD活動を実施している短期大学の事例を紹介し、本学において独創的な授業を展開している教員の事例を紹介する講演を行い、本学における今後のFD活動の実践をテーマに参加者全員によるグループワークを実施した。各グループリーダーの発表について、質疑討論を実施した(別添資料9-6:『2004年度FD活動の概要』参照)。

【分析結果とその根拠理由】

本学におけるFDは、参加者が能動的に参加する実践形式の集会であり、学生や教職員のニーズができる限り反映されることを配慮して実施されたことから、学生や教職員のニーズが反映されており、組織として適切な方法で実施されていると認識している。

観点9-2-2: ファカルティディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点到係る状況】

本学におけるFDは、観点9-2-1で記したとおり、参加者全員による能動的実践形式の集会であることから、活動に参加することによって、自ら参加者自身のスキルとモチベーションが向上したものと考えている。このことは、参加者の感想からも裏付けられる。

【分析結果とその根拠理由】

本学におけるFDは、参加者全員による能動的実践形式の集会であることから、活動に参加することが教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると認識している。しかし、今後は、FDが、実際に教育の質の向上や授業の改善に結び付いているかどうかを検証・評価する取組が必要であると認識している。

観点9-2-3: 教育支援者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切になされているか。

【観点到係る状況】

本学における教育支援者とは、主として学務課に所属する事務職員及び学外実習施設等における指導者を指すものと認識している。

学務課に所属する事務職員の研修については、年に1回開催される「中国・四国地区学生指導職員研修会」(別添資料9-7:「中国・四国地区学生指導職員研修会修了者名簿」(平成13年以前は「中国・四国地区厚生補導職員研修会」))に1人ないし2人を派遣し、研修を受けている。研修会では、専門家及び文部科学省高等教育局係官の講演を受講するとともに、設置者別分科会及び職掌別分科会に参加して研修を深めている。

看護学科及び地域福祉学科については、年に1回学外実習施設等における指導者の連絡会議を開催し、その機会に研修会を行っている。看護学科の研修会では、講演会及びテーマを決めたグループワーク等を実施している(『自己評価書』41-42頁参照)

【分析結果とその根拠理由】

学務課事務職員については、順次「中国・四国地区学生指導職員研修会」に派遣し、必要な研修を行っている。看護学科及び地域福祉学科の学外実習施設等における指導者については、連絡会議において研修会を開催し、講演会及びテーマを決めたグループワーク等により研修を実施している。これらの取組により、教育支援者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切になされていると認識している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

教育の状況について点検・評価するためのデータや資料を適切に収集及び蓄積に関して、学生の科目履修状況（選択科目の受講数等を含む）及び教員（非常勤講師を含む）の成績評価（授業科目の最終評価、GPA 評価、試験成績、再・追試験受験者数、再履修者数等を含む）は、その都度、電算化された教務システムの電磁記録として蓄積されていることにより、事後これを多角的に評価検討することによって、教育の状況の点検・評価資するのみでなく、学生募集、進路状況とを含めた検討が可能である。

【改善を要する点】

本学における FD 及び学生の授業評価等の教育の質の向上及び改善のための取組については、鋭意実施されているが、その内容を教育の実践にフィードバックし、また改善がなされたかどうかを検証する取組については、なお不十分である。

(3) 基準 9 の自己評価の概要

教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料の収集と蓄積については、日常的に学務課において記録を収集して蓄積しているほか、教員が実施する教育活動については、学生の履修状況を含め、電算化された教務システムに電磁記録として蓄積され、必要に応じて各種の集計に利用することが可能である。学生の意見聴取については、学生生活実態調査、学生による授業評価、卒業時満足度調査、学友会役員と学生部教職員との懇談会が実施されている。その内容は、関係委員会（教務委員会、学生生活委員会、教務委員会教育改善部会等）または事務部局で検討し、教育の状況に関する自己点検・評価に適切に反映されている。学外関係者の意見については、卒業生、学生の就職先を含む学外実習施設関係者、同窓会役員、後援会役員から教育の状況に関する意見を聴取し、その内容は自己点検・評価に適切な形で反映されている。

評価結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムとしては、主として各学科会議において審議され、必要があれば教授会に対して教育課程の見直しや教員組織の構成の変更を提案するなどの取組を実施している。看護学科では、点検評価の結果を踏まえて平成 17 年度より教育課程の一部を改正して実施している。評価結果に基づいて、各教員は、独自に授業内容、教材、教授技術等の改善に努めているほか、各教員または教員が共同で演習時のワークブックなど教材の開発、教授技術及び教育方法の改善等を研究課題として取り上げ、研究論文として発表するなどして継続的に改善を図っている。

本学における FD 活動としては、平成 15 年度から年 1 回の FD 集会が開催されている。教育支援者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等としては、学務課に所属する事務職員の研修については、年に 1 回開催

される中国・四国地区学生指導職員研修会（平成 13 年以前は中国・四国地区厚生補導職員研修会）に 1 人ないし 2 人を派遣し、研修を受けている。看護学科及び地域福祉学科については、年に 1 回学外実習施設等における指導者の連絡会議を開催し、その機会に研修会を行っている。